



新型コロナウイルスワクチンのお知らせ (12月16日時点)

モデルナ社オミクロン株対応2価ワクチンの接種

市では、1月19日(木)からモデルナ社オミクロン株対応2価ワクチンの接種を開始します。現在、予約を受け付けていますので、接種希望者は、お手元に接種券を用意の上、予約をお願いします。

なお、**オミクロン株対応2価ワクチンの接種は1人1回です。**すでにファイザー社2価ワクチン、モデルナ社2価ワクチンまたは武田社ワクチン(ノババックス)を接種済の人は接種できません。

※武田社ワクチン(ノババックス)は令和4年11月8日以降に、3~5回目として接種した人。

▼**対象** 12歳以上の人(3~5回目接種)

※1・2回目接種の人は接種不可。

接種日	予約受付期間
1月19日(木)	12月23日(金)~1月13日(金)
2月16日(木)	1月20日(金)~2月10日(金)
3月16日(木)	2月17日(金)~3月10日(金)

▼**接種場所** 鳴海病院(品川町)

▼**申し込み方法** 弘前市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター(☎0120-567-745)に氏名・生年月日・10桁の接種券番号・連絡先・前回(2~4回目)の接種日とワクチンの種類を伝えて予約を。

▼**注意事項** 2~4回目接種で用いたワクチンの種類にかかわらず、接種が可能/2~4回目の接種から3カ月経過後に接種が可能。

■**問い合わせ先** 接種手続きに関すること…弘前市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター(☎0120-567-745、月~金曜日の午前9時~午後8時、日曜日・祝日の午前9時~午後5時、土曜日と12月29日(木)~1月3日(火)は休み)、その他の相談…新型コロナウイルスワクチン接種対策室(☎38-3190)

該当する場合は
申請を

交通事業者等原油価格・物価高騰緊急対策 支援金の交付

市では、長期化している新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に加え、原油価格・物価高騰が交通事業者等に及ぼす影響を緩和するため、次の事業者を対象に支援金を交付します。

▼**対象** 市内に主たる事業所を有する高速バス事業者、貸切バス事業者、タクシー事業者、自動車運転代行業者

▼**交付条件** 申請時点で事業を営んでおり、今後も事業を継続する意思があることや申請者(法人の場合、代表者および役員)が暴力団員等に該当しないこと

▼**支援金の額** 令和4年12月1日時点で所有する車両台数に次の金額を乗じた額

①**高速バス事業者**=国土交通省東北運輸局に登録し所有する事業用自動車1台につき20万円

②**貸切バス事業者**=国土交通省東北運輸局に登録

し所有する事業用自動車1台につき10万円

③**タクシー事業者**=国土交通省東北運輸局に登録し所有する事業用自動車1台につき5万円

④**運転代行業者**=青森県公安委員会に届出し所有する随伴用自動車1台につき2万円

▼**申請方法** 「令和4年度交通事業者等原油価格・物価高騰緊急対策支援金交付申請書兼請求書」に必要事項を記入し、添付書類を添えて直接窓口か郵送で申請を。

▼**申請期限** 2月28日(火)の午後5時まで
※郵送の場合は当日消印有効。

■**問い合わせ・申請先** 地域交通課(〒036-8551、上白銀町1の1、市役所3階、☎35-1124)



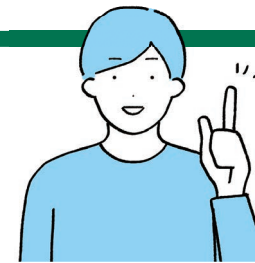
市のテレビ番組『元気! 弘前』

【世界自然遺産登録30周年! 白神産地をグルメで感じよう!】

令和5年に世界自然遺産登録30周年を迎える白神山地。今回は、自然だけではない白神山地周辺の見どころを「食」を中心に紹介します。

▼**放送日** 1月7日(土)、午前11時30分~45分

▼**放送局** 青森朝日放送(ABA)



意見を募集します - パブリックコメント -



次の計画の素案・案がまとまりましたので、市民の皆さんから意見や提案を募集するため、パブリックコメント(意見公募手続き)を実施します。

弘前市男女共同参画プラン2023(素案)

性別にかかわらずその人の個性と能力を十分に発揮することができる、男女共同参画社会の実現とさらなる取り組みを推進するため、「弘前市男女共同参画プラン2023」を策定します。

▼**募集期間** 1月13日(金)~2月3日(金・午後5時必着)

▼**閲覧場所** 企画課(市役所2階)、市役所総合案内所(市役所1階)、市立図書館(下白銀町)または下記共通事項に記載の閲覧場所

▼**提出先** ①郵送…〒036-8551、上白銀町1の1、企画課宛て/②企画課へ持参(年末年始を除く平日)/③ファクス…35-7956/④Eメール…kikaku@city.hirosaki.lg.jp/⑤「わたしのアイデアポスト」へ投函

■**問い合わせ先** 企画課(☎26-6349)

弘前市都市計画道路見直し方針(案)

市の都市計画道路は、令和4年4月1日現在、62路線が都市計画決定されており、そのうち23路線が未整備路線です。未整備路線は、都市計画決定してから約50年以上経過している路線もあり、当初計画の交通量と現状が合わない路線も散見しているため、「弘前市都市計画道路見直し方針」を策定します。

▼**募集期限** 1月25日(水・午後5時必着)

▼**閲覧場所** 都市計画課(市役所3階)、市役所総合案内所(市役所1階)または下記共通事項に記載の閲覧場所

▼**提出先** ①郵送…〒036-8551、上白銀町1の1、都市計画課宛て/②都市計画課へ持参(年末年始を除く平日)/③ファクス…35-3765/④Eメール…toshikeikaku@city.hirosaki.lg.jp/⑤「わたしのアイデアポスト」へ投函

■**問い合わせ先** 都市計画課(☎35-1134)

共通事項

▼**閲覧方法**

○市ホームページから閲覧

○次の場所での閲覧(年末年始を除く平日の午前8時30分~午後5時)

岩木総合支所総務課(賀田1丁目)、相馬総合支所民生課(五所字野沢)、市民課駅前分室(駅前町、ヒロロ3階)、市民課城東分室(末広4丁目、総合学習センター内)、各出張所
※市民課駅前分室は年末年始を除く土・日曜日、祝日も閲覧可。

▼**対象** ①市内に住所を有する人、②市内に事務所または事業所を有する個人または法人など、③市内の事務所または事業所に勤務する人、④市内の学校に在学する人、⑤本市に対して納税義務を有する人または寄付を行う人、⑥本計画(素案/案)に利害関係を有する人

▼**提出方法** 指定の様式または任意の様式に、氏名(法人などの場合は名称および代表者氏名)、住所、在住・在学の別(任意様式の場合は対象①~⑥のいずれか)、件名(任意様式のみ、「〇〇計画への意見」など)を明記し、提出してください。

※記入漏れがある場合は、意見として受け付けません。また、電話など口頭では受け付けません。

▼**意見の公表など** 寄せられた意見などは、計画策定の参考とするほか、後日集約し、氏名・住所を除き、対応状況を市ホームページで公表します。なお、個別の回答はしません。※「わたしのアイデアポスト」は市役所総合案内所、岩木総合支所総務課、相馬総合支所民生課、市民課駅前分室、市民課城東分室、各出張所に設置しています。